

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	珠洲地区地域水産業再生委員会
代表者名	新谷栄作

再生委員会の構成員	石川県漁業協同組合、珠洲市、石川県
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業種類	石川県漁協すず支所管内の底曳網、定置網、刺網漁業等
	底びき網漁業 18経営体
	定置網漁業 16経営体
	刺網漁業 262経営体
	イカ釣り漁業 4経営体
	船曳網漁業 4経営体
	釣り・延縄 181経営体
	採貝・採藻 253経営体
	計 738経営体

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

珠洲市は、石川県の北西部、能登半島の突端に位置し、沖合は対馬暖流やリマン海流が交錯するとともに天然礁に恵まれていることなどから底びき網漁業、刺網漁業、イカ釣り漁業が盛んに行われている。

沿岸域では、岩礁域などにおいてサザエ、岩ノリ、ワカメ等の採貝・採藻業が盛んで、このうち飯田湾で漁獲されるイワガキは殻の表面が潮流や波浪等の影響を受けるため、海藻などの付着物が極めて少なく、海中で太陽の光を浴びると綺麗な黄金色に輝いて見えることから「黄金イワガキ」と名付け、ブランド化・資源管理に取り組んでいる。

この他、富山湾側では周年波浪等の影響が少ないことから定置網が盛んに行われており、ブリ、アジ、サバ等回遊魚を中心に漁獲している。

しかしながら、漁船漁業においては、現在の燃油価格の高止まりは、支出の多くを燃料費が占めることから非常に厳しい経営を余儀なくされているが、省エネ航行や休漁等による資源管理に継続して熱心に取り組んでいる。

特に、底びき網漁業の資源管理については「第17回全国青年女性漁業者交流大会」においてその取り組みが評価され農林水産大臣賞を受賞したところである。

一方、食の宝庫「珠洲」を存分に味わうイベント、食祭「珠洲まるかじり」において訪れる市内外の人に珠洲で漁獲された加能ガニ、アンコウ、海藻など旬で新鮮な水産物についてPRしているところである。

また、漁協、市、学校が連携し、学校給食において毎月1回地元産の水産物を使用しているところである。

このように、資源管理や地元水産物のPR等に取り組んでいるが、輸入魚の増大や、近年の全国的な家庭での魚離れなどによる魚価の低迷が続いており、所得の向上に向けてこれまでの対策に加え、漁獲物の一層の付加価値向上対策が喫緊の課題となっている。

また、荷捌施設、冷蔵庫、製氷機等主要施設の老朽化も進み、これらの施設の整備も今後の課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

当該地区は、平成23年6月に珠洲市を含めた能登半島に広がる(4市5町)の「能登の里山・里海」が新潟県佐渡島とともに日本で初めて世界農業遺産に登録され、また、交通機関では、平成27年3月14日には北陸新幹線が開業する予定であり、これに先駆け平成25年度から実施している、金沢ー能登間を走る「のと里山海道」の無料化により、首都圏から多くの観光客が訪れると見込まれる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

珠洲地区は、海況や地形などを活用しながら底びき網、定置網漁業、刺網漁業など幅広い漁業が営まれている県下有数の漁業地帯である。

しかしながら、資源の変動、燃油の高騰、魚価安等により漁業経営は厳しい状況にある。

そのため、今後は以下の対策を総合的に進めながら、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営の確立を図る。

① 機能的な流通システムの確立

- ・付加価値向上や出荷調整による魚価の安定、向上
- ・地元飲食店と連携した水産物のPR

② 水産資源の回復と維持

- ・休漁等による資源管理の推進や種苗放流による資源の増大
- ・水ガニの漁獲自粛やハタハタ等の漁獲制限による資源の有効利用の推進

③ 魅力ある漁業経営の確立

- ・減速航行や省エネ機器の導入等による燃油消費量の削減
- ・学校給食での利用促進
- ・漁業後継者の確保、育成

(2) 漁獲努力量の削減・維持およびその効果に関する担保措置

該当なし

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。）

1) 1年目（平成26年度）■下記の取組により、漁業所得を基準年比10.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより基準年より漁業収入を0.2%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 価格の安定・付加価値向上対策</p> <p>① 底引き網漁業者は、ズワイガニについて平成25年度から資源保護と有効利用を目的として「水ガニ」の漁獲自粛を開始した。この取組は、脱皮直後で低価格で取引される「水ガニ」の漁獲を自粛することで、漁獲を自粛した「水ガニ」を次の年には高単価で取引される成熟ガニ（通称「堅ガニ」）として漁獲することにより、収入・拡大図ることができるものである。今年度には昨年漁獲自粛した「水ガニ」の成熟後、初の漁獲が見込まれており、漁業収入の向上につなげることにする。</p> <p>また、出荷に際しては、サイズや足の有無等について定められた基準を満たすものを「蛸島港」と刻印されたタグを装着し差別化を図って金沢市場に出荷するとともに、一部は陸上水槽で活かし、他の地区の出荷状況等を見ながら出荷し価格の安定化を図ることにする。</p> <p>② 定置網漁業者は、新たにマダイ、キジハタを対象に神経締めによる付加価値を高めて出荷することとし、今年度は処理技術の完全取得を目指し、先進地から講師を招いた勉強会の開催や先進地視察を行い収入の向上を図る。</p> <p>また、ブリ類などが大量に漁獲された際には、一部を魚取部に隣接して設置してある網（通称「金庫網」）に收容し、価格の動向を見ながら出荷し、魚価の安定を図ることにする。</p> <p>さらに、低価格で取引されるサバやトビウオなどの小型魚については、干物、煮干し、粕漬け等に加工処理を行い、道の駅や国民宿舎等で販売することにする。</p> <p>③ 刺網漁業者は、新たに地元の女性加工グループが今年度から</p>
---------------------	---

本格的に製造する内臓等を除去し真空パックにしたカワハギの加工品作りに対し、原魚の提供を行うことで漁業収入の向上を図る。

(2) 飲食店と連携した地元水産物のPR・即売等

各漁業者及び漁協は、珠洲市を訪れる観光客等を対象に地元水産物のPRを図るため、夏は黄金イワガキ、冬はズワイガニ等を使用した料理を中心に市内宿泊施設で提供するため、宿泊施設関係者や観光協会などと協議を実施することにする。

また、毎年7月に開催されている金沢市中心地の商店街のイベントに参加し、珠洲市産のサザエの壺焼き、スルメイカの鉄砲焼きなどを販売しながら、また、地元で1月に開催される「珠洲あんこう祭り」、2月に開催される冬の珠洲の味覚を味わえるイベント「食祭珠洲まるかじり」において鮮魚や加工品の即売等を通じ珠洲産の水産物のPRを図っていく。

(3) 販路の開拓

漁協は漁業者等の協力のもと、県外での珠洲市産水産物の販路の開拓を図るため、県や市とも連携しつつ、シーフードショーや大都市圏で開催される商談会で鮮魚や加工品のPR等を行うこととする。なお、今年度は、県主催の商談会（百万石マルシェ）を視察し、今後のすすめ方を検討することにする。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

全ての漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進める。

特に、底びき網漁業者においては、3日連続の出漁は控え、資源の保護、価格の低下を防ぐとともに、ズワイガニやハタハタ等については次の対策を図り、資源の管理、有効利用を図る。

① ズワイガニ

ズワイガニについては、持続的漁獲を目指し、悪化している資源状況に対応するため、平成25年度から開始した香箱（メスガニ）の漁期を10日間短縮する取り組みを継続する。

また、平成25年度から資源保護と有効利用を目的として「水ガニ」の漁獲自粛を開始したが、この取り組みを継続する。

	<p>② ハタハタ等</p> <p>ハタハタについては漁獲状況を踏まえ、1航海(日帰り操業)あたりの漁獲量の上限を200箱に制限し、資源の保護や価格の安定を図る。</p> <p>また、新たに水魚(ノロゲンゲ)はについても100箱を漁獲の上限として、資源の保護や価格の安定を強化する。</p> <p>③ 甘エビ</p> <p>甘エビについては、魚取部(コッドエンド)の網目のサイズを8節以下にし、若齢サイズの保護を図る。</p> <p>(2) 資源の増殖</p> <p>① 刺網や定置網等漁業者は漁協と協力して県などから購入したヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図る。</p> <p>このうちサザエについては、安定した漁獲を目指し、殻高5cm以下の漁獲を自粛するとともに、新たに漁場利用の輪番制導入等について検討する。</p> <p>② 底びき網漁業者は、アカガレイ等の資源の増大を図るため海底耕耘の実施について検討する。今年度は、他県で取り組まれている状況を視察する。</p> <p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食での地元産水産物の利用促進</p> <p>市内小中学校の給食において、毎月1回は、地元の旬な水産物の利用を進めるため、漁業者や漁協は、原魚の供給に努めるとともに、利用された魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行いながら、魚食普及並びに地元の水産物の理解を深める取り組みを行う。</p> <p>(2) 漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
漁業コスト削減のた	1 全漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量

<p>めの取組</p>	<p>を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度12～15ノットから2ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図るため、全漁業者を対象とした説明会を開催する。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を行う。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

2) 2年目(平成27年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比10.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより基準年より漁業収入を0.5%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 価格の安定・付加価値向上対策</p> <p>① 底びき網漁業者は、ズワイガニについて、ミスガニの漁獲を自粛し、価格の高い成熟後に漁獲するとともに、タグの装着による区別化、陸上水槽を活用した出荷調整も継続しながら漁業収入の向上につなげる。</p> <p>② 定置網漁業者は、前年度に習得した神経締め処理技術をもとに今年度は出荷時の適正な温度管理について調査する。</p> <p>また、金庫網を活用した出荷調整や干物、粕漬けなどによる加工品の製造・出荷を継続実施し魚価の安定を図る。</p> <p>③ 刺網漁業者は、地元の女性加工グループが行っているカワハギの加工品作りに対し、原魚の提供を行うことで、漁業収入の向上を図る。</p> <p>(2) 飲食店と連携した地元水産物のPR・即売等</p> <p>地元水産物のPRを図るため、夏の黄金イワガキや冬はズワイガニを先行して飲食店に提供したが、北陸新幹線金沢開業にとも</p>
---------------------	---

ない珠洲市を訪れる観光客等の増加が見込まれることから、1年を通して旬な魚介類をPRできるようにするため、各漁業者及び漁協は、引き続き宿泊施設関係者や観光協会などと新たな魚種等について調査・協議を行う。

また、毎年7月には金沢市中心地の商店街のイベント、地元で開催する1月の「あんこう祭り」や2月の「食祭珠洲まるかじり」においてそれぞれ鮮魚、加工品等の即売を通じ珠洲産の水産物のPRを図っていく。

(3) 販路の開拓

漁協は漁業者等の協力のもと、県外での珠洲市産水産物の販路の開拓を図るため、県や市とも連携しつつ、シーフードショーや大都市圏で開催される商談会で鮮魚や加工品のPR等を行うことし、今年度は対象水産物の選定やPR方法等について講師を招いたりしながら調査・検討する。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

全ての漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進める。

特に、底びき網漁業者においては、3日連続の出漁は控ええるとともに、ズワイガニについては、ミズガニの自粛や、ハタハタや水魚の漁獲制限、若齢の甘エビの保護を継続し、資源の保護や有効利用を図り価格の安定・向上につなげる。

なお、他の魚種についても漁獲状況を見ながら漁獲制限等を検討する。

(2) 資源の増殖

① 刺網や定置網等漁業者は漁協と協力して県などから購入したヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図る。

このうちサザエについては、安定した漁獲を目指し、殻高5cm以下の漁獲を自粛するとともに、新たに漁場利用の輪番制導入等について検討する。

② 底びき網漁業者は、アカガレイ等の資源の増大を図るため海底耕耘の実施について検討する。

	<p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食での地元産水産物の利用促進</p> <p>市内小中学校の給食において、毎月1回は、地元の旬な水産物の利用を進めるため、漁業者や漁協は、原魚の供給に努めるとともに、利用された魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行いながら、魚食普及並びに地元の水産業の理解を深める取組みを行う。</p> <p>(2) 漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 全漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度12～15ノットから2ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図るため、漁業者への説明会等を開催しながら実施する。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

3) 3年目(平成28年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比10.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより基準年より漁業収入を0.5%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 価格の安定・付加価値向上対策</p> <p>① 底びき網漁業者は、ズワイガニについて、ミズガニの漁獲を自粛し、価格の高い成熟後に漁獲するとともに、タグの装着による差別化、陸上水槽を活用した出荷調整も継続しながら漁業</p>
---------------------	---

収入の向上につなげる。

- ② 定置網漁業者は、これまで培った神経締め処理技術等をもとに、試行的に出荷を開始するとともに、漁協HPや出荷箱へのシールの貼付等によるPRも併せて行う。

また、金庫網を活用した出荷調整や干物、粕漬けなどによる加工品の製造・出荷を継続実施し魚価の安定を図る。

- ③ 刺網漁業者は、地元の女性加工グループが行っているカワハギの加工品作りに対し、原魚の提供を行うことで、漁業収入の向上を図る。

また、加工グループと懇談会等を開催しながら新たな魚種について検討する。

(2) 飲食店と連携した地元水産物のPR・即売等

各漁業者及び漁協は、地元水産物のPRを強化するため、宿泊施設等関係者との協議を踏まえ、黄金イワガキ、ズワイガニ以外の、新しい魚種について観光サイトのHPや観光ポスターなどに掲載しながらPRを進める。

また、7月の金沢市中心地の商店街のイベント、地元で開催する1月の「あんこう祭り」や2月の「食祭珠洲まるかじり」においてそれぞれ鮮魚、加工品等の即売を通じ珠洲産の水産物のPRを図っていく。

(3) 販路の開拓

漁協は漁業者等の協力のもと、県外での珠洲市産水産物の販路の開拓を図るため、県や市とも連携しつつ、販促資材も制作してシーフードショーや大都市圏で開催される商談会に積極的に参加し、珠洲市産のズワイガニや新たな取り組みにより開発した神経締めマダイや水産加工品等のPR等を行う。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

全ての漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進める。

特に、底びき網漁業者においては、3日連続の出漁は控ええるとともに、ズワイガニについては、ミズガニの自粛や、ハタハタや水魚の漁獲制限、若齢の甘エビの保護を継続し、資源の保護や

	<p>有効利用を図り価格の安定・向上につなげる。</p> <p>なお、他の魚種についても漁獲状況を見ながら漁獲制限等を検討する。</p> <p>(2) 資源の増殖</p> <p>① 刺網や定置網等漁業者は漁協と協力して県などから購入したヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図る。</p> <p>このうちサザエについては、安定した漁獲を目指し、殻高5cm以下の漁獲を自粛するとともに、新たに漁場利用の輪番制導入等について検討する。</p> <p>② 底びき網漁業者は、アカガレイ等の資源の増大を図るため海底耕耘の実施について検討する。</p> <p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食での地元産水産物の利用促進</p> <p>市内小中学校の給食において、毎月1回は、地元の旬な水産物の利用を進めるため、漁業者や漁協は、原魚の供給に努めるとともに、利用された魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行いながら、魚食普及並びに地元の水産業の理解を深める取り組みを行う。</p> <p>(2) 漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 全漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度12～15ノットから2ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、漁業者への説明会等を通じ、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p>

	4 漁業経営セーフティーネット構築事業
	5 新規漁業就業者総合支援事業

4) 4年目(平成29年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比12.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年より漁業収入を0.8%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 価格の安定・付加価値向上対策</p> <p>① 底びき網漁業者は、ズワイガニについて、ミズガニの漁獲を自粛し、価格の高い成熟後に漁獲するとともに、タグの装着による差別化、陸上水槽を活用した出荷調整も継続しながら漁業収入の向上につなげる。</p> <p>② 定置網漁業者は、引き続き神経締め処理の試行的出荷を行うとともに、漁協HPや出荷箱へのシールの貼付等によるPRも併せて行う。</p> <p>また、金庫網を活用した出荷調整や干物、粕漬けなどによる加工品の出荷については、既存種類の継続実施により魚価の安定を図る。</p> <p>なお、加工品については、消費動向等も見ながら魚種の拡大等についての検討・試作を行う。</p> <p>③ 刺網漁業者は、地元の女性加工グループが行っているカワハギの加工品作りに対し、原魚の提供を行いながら、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>また、加工グループとの懇談会等を踏まえ新たな魚種の提供を行っていく。</p> <p>(2) 飲食店と連携した地元水産物のPR・即売等</p> <p>黄金イワガキ、ズワイガニ以外に新たに選定した地元水産物を含め、宿泊施設や飲食店に試行的に出荷し地元水産物のPRを拡大する。</p> <p>また、7月の金沢市中心地の商店街のイベント、地元で開催する1月の「あんこう祭り」や2月の「食祭珠洲まるかじり」においてそれぞれ鮮魚、加工品等の即売を通じ珠洲産の水産物のPRを図っていく。</p> <p>(3) 販路の開拓</p>
---------------------	---

漁協は漁業者等の協力のもと、県外での珠洲市産水産物の販路の開拓を図るため、県や市とも連携しつつ、販促資材も制作しシーフードショーや大都市圏で開催される商談会に積極的に参加し、珠洲産のズワイガニや新たな取り組みにより開発した神経締めマダイや水産加工品等のPRを行いながら試験出荷を行う。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

全ての漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進める。

特に、底びき網漁業者においては、3日連続の出漁は控ええるとともに、ズワイガニについては、ミズガニの自粛や、ハタハタや水魚の漁獲制限、若齢の甘エビの保護を継続し、資源の保護や有効利用を図り価格の安定・向上につなげる。

なお、他の魚種についても漁獲状況を見ながら漁獲制限等を検討する。

(2) 資源の増殖

① 刺網や定置網等漁業者は漁協と協力して県などから購入したヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図る。

このうちサザエについては、安定した漁獲を目指し、殻高5cm以下の漁獲を自粛するとともに、新たに漁場利用の輪番制導入等について検討する。

② 底びき網漁業者は、アカガレイ等の資源の増大を図るため海底耕耘の実施について検討する。

3 魅力ある漁業経営の確立

(1) 学校給食での地元産水産物の利用促進

市内小中学校の給食において、毎月1回は、地元の旬な水産物の利用を進めるため、漁業者や漁協は、原魚の供給に努めるとともに、利用された魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行いながら、魚食普及並びに地元の水産業の理解を深める取組みを行う。

(2) 漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業

	者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 全漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度12～15ノットから2ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、漁業者への説明会等を通じ、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

5) 5年目(平成30年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比13.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより基準年より漁業収入を1%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 価格の安定・付加価値向上対策</p> <p>① 底びき網漁業者は、ズワイガニについて、ミズガニの漁獲を自粛し、価格の高い成熟後に漁獲するとともに、タグの装着による差別化、陸上水槽を活用した出荷調整も継続しながら漁業収入の向上につなげる。</p> <p>② 定置網漁業者は、神経締め処理の本格出荷を行うとともに、漁協HPやシールの出荷箱への貼付等によるPRも併せて行い漁業収入の向上を図る。</p> <p>また、金庫網を活用した出荷調整や干物、粕漬けなどによる加工品の出荷を既存種類の継続実施により魚価の安定を図る。</p> <p>なお、加工品については、消費動向等も見ながら魚種の拡大等についての検討・試作を行う。</p> <p>③ 刺網漁業者は、地元の女性加工グループが行っているカワハギの加工品作りに対し、原魚の提供を行うことで、漁業収入の</p>
--------------	--

向上を図るとともに、加工グループとの懇談会等を踏まえ新たな魚種の本格提供を行っていく。

(2) 飲食店と連携した地元水産物のPR・即売等

黄金イワガキ、ズワイガニ以外に新たに選定した地元水産物を含め、宿泊施設や飲食店に本格的に出荷し地元水産物のPRを拡大する。

また、7月の金沢市中心地の商店街のイベント、地元で開催する1月の「あんこう祭り」や2月の「食祭珠洲まるかじり」においてそれぞれ鮮魚、加工品等の即売を通じ珠洲産の水産物のPRを図っていく。

(3) 販路の開拓

漁協は漁業者等の協力のもと、これまでの試験出荷を踏まえ、県外の飲食店等新たな販路先へ珠洲産のズワイガニや新たな取り組みにより開発した神経締めマダイや水産加工品等の本格出荷を開始する。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

全ての漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進める。

特に、底びき網漁業者においては、3日連続の出漁は控ええるとともに、ズワイガニについては、ミズガニの自粛や、ハタハタや水魚の漁獲制限、若齢の甘エビの保護を継続し、資源の保護や有効利用を図り価格の安定・向上につなげる。

なお、他の魚種についても漁獲状況を見ながら漁獲制限等を検討する。

(2) 資源の増殖

① 刺網や定置網等漁業者は漁協と協力して県などから購入したヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図る。

このうちサザエについては、安定した漁獲を目指し、殻高5cm以下の漁獲を自粛するとともに、新たに漁場利用の輪番制導入等について判断する。

② 底びき網漁業者は、アカガレイ等の資源の増大を図るため海底耕耘の実施について判断する。

	<p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食での地元産水産物の利用促進</p> <p>市内小中学校の給食において、毎月1回は、地元の旬な水産物を利用を進めるため、漁業者や漁協は、原魚の供給に努めるとともに、利用された魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行いながら、魚食普及並びに地元の水産業の理解を深める取組みを行う。</p> <p>(2) 漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p> <p>本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 全漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度12～15ノットから2ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、漁業者への説明会等を通じ、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を行う。</p> <p>本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

(4) 関係機関との連携

当該地区は、平成23年6月に珠洲市を含めた能登半島に広がる4市5町の「能登の里山・里海」が日本で初めて世界農業遺産に登録され、平成27年3月14日には北陸新幹線も開業することになり、首都圏から多くの観光客の来県が見込まれる。

こうした状況を的確に捉え、県や市の農林業機関、観光機関等とも連携し知名度向上を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%	基準年	平成	年度	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法およびその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプラントの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
資源管理・漁業経営安定対策	資源管理の推進による収入の安定化
省燃油活動推進事業	燃油消費量の削減（船底掃除、減速航行、漁船の軽量化）
省エネ機器等導入推進事業	燃油消費量の削減
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化
新規就業者総合支援事業	研修制度等を活用した就業者の確保による操業安定化